

## 平成23年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・助言	大阪府の対応方針
I 提案の履行状況に関する項目 (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	1. 広報等について具体的な計画となっているか 2. 利用拡大の取り組み内容は適切か	○HPの更新頻度や携帯電話対応には未だ改善の余地があるものの、利用案内パンフレットやイベント実施の作成・配布、取引先へのチラシ設置等、広報活動の取組みが評価できる。 ○雨合羽やアイゼンの販売、杖の貸出などが評価できる。 ○利用拡大のためには、周辺施設との連携やイベントの共同実施が必要と考える。	○これまでも周辺施設との連携を進められてきたが、さらなる連携強化を働きかける。